

この説明会は、CPDS 1ユニットの
認定講習です。無料講習会

受動喫煙防止事業 説明会のお知らせ

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
会長 相澤 好治

進めていますか？

タバコの煙のない職場を目指して

平成24年7月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業を実施されております。(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託して実施しているところです

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者・技術者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内いたします。

記

対象：事業場の経営者、人事、労務、および安全衛生担当者など

日時：平成25年11月27日 9時30分から11時30分

場所：やつしろハーモニーホール大会議室（住所八代市新町5-20, TEL: 0965-53-0033）

説明会の内容：①受動喫煙による健康への有害性

②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組

④リスクアセスメントの進め方

（厚生労働省の支援制度（助成金制度を含む）について紹介します）

参加要領：以下のメールアドレスに事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送りください。ファックスでも結構です。

（熊本支部事務所 E-mail te-kuwahara@asagiri.jp）

（熊本支部事務所 FAX 0966-45-6411）

（日本労働安全衛生コンサルタント会熊本支部のホームページにアドレスがあります）

申込期限：11月20日

参加費：無料

ご参加の方々には受動喫煙防止対策のガイドブックとパンフレットを差し上げます。会場の都合上先着100名様とさせていただきます。

以上

受動喫煙対策説明会出席申込

ファックス番号 0966-45-6411

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会熊本支部

11月27日の説明会に出席します。

ご所属：_____

お名前：_____

ご連絡先：電話番号/FAX：_____